

調査報告

韓日における子ども・若者の生活困難状態への路上アウトリーチ
—ソウル「動く青少年センター EXIT」の支援実践から—深谷 弘和ⁱ, 岡部 茜ⁱⁱ, 松岡 江里奈ⁱⁱⁱ, 山本 耕平^{iv}, 丸山 里美^v

本稿は、韓国における子ども・若者の生活困難状態への路上アウトリーチへの調査報告である。近年、韓国では、子ども・若者の家出の問題が社会問題として認識されており、日本でも「帰属する場所」のない子どもの存在が明らかにされてきている。本稿は、韓国・ソウルで移動バスを拠点に展開される「動く青少年センター EXIT」の路上アウトリーチの支援実践への調査を通じて整理された支援内容と理念を報告する。路上アウトリーチは、シャワールームや食事スペースを設けたバスを深夜の繁華街に停車させ、支援者たちが路上で過ごす子ども・若者たちの話を聞き、彼ら・彼女らが必要としている支援を提供する。この取り組みは、従来の支援者が施設でクライアントの来所を待って支援するというものとは異なっている。また、EXITの実践理念では、家出を個人の問題ではなく社会問題として捉え、子どもや若者が大人の保護が必要な存在としてではなく、彼ら・彼女らが自身の生活の主体であると捉えることを重視している。そのために、これまで既存の支援を利用しない／できない子ども・若者に対する支援のあり方を検討することができる新たな取り組みである。現在、このような韓国での取り組みを日本でも参考にし、展開しようとする動きがあり、今後、韓日での支援実践の比較検討をおこない、その実践の方法や制度・政策を検討する必要性が示唆された。

キーワード：子ども・若者、家出、韓日調査、青少年福祉、アウトリーチ

はじめに

2015年8月、寝屋川市の中学一年生の男女が亡くなり、死体遺棄容疑で男が逮捕された事件を通して、家に居場所がない子どもの存在がクローズアップされた。遺体で見つかった二人は、今回の事件前夜から当日朝まで、行く場を失い寝屋川市駅前の商店街を徘徊していたことが防犯カメラでわかった。また、

一人の被害者は、簡易テントを持ち出して、「野宿」を繰り返していたと報道されている。被害者がどのような理由で家を出ていたのか、正確にはわからない。しかし、何らかの理由で家にいられず¹⁾、深夜に徘徊する思春期・青年期の若者は、この事件の被害者だけではない。例えば、子どもの人権問題に関わる一部の弁護士たちによる「子どもシェルター」の取り組みは、このような「帰る場所」のない子ども・若者の存在を明らかにし、現在、全国で拡がりをみせている（カリヨン子どもセンター、2009）²⁾。また、女子高校生サポートセンター Colabo を立ち上げた仁藤夢乃は、深夜に徘徊する子どもや若者に声をかけ、家庭や学校に居場所がないと感じる「難民高校生」や、性的に搾取されやすい女子高生・10

i 天理大学人間学部講師

ii 大谷大学社会学部講師

iii 立命館大学産業社会学部社会福祉実習指導室主事

iv 立命館大学産業社会学部教授

v 立命館大学産業社会学部准教授

代少女の支援をおこなっている (仁藤, 2014)。

今日の社会では、子ども・若者が「帰属する場所」が家族であるとされるが、その家族から逃げ、家族を捨てた子ども・若者に対する既存の支援への不十分さが指摘される。公的な制度としての児童相談所を通した一時保護は、一時保護所への一時保護や児童福祉施設への一時保護委託数が共に増加しており (厚生労働省, 2017)³⁾、都会の一時保護所では、定員を上回る混雑があり、精神的な不安定さや妊娠などを理由に集団生活が困難とされる場合の入所ができないケースもある (坪井, 2009)。また年齢層も幅広く、集団生活を維持するためのルールなどによって、思春期・青年期を過ごす子どもに対して十分なケアができないといった課題が指摘されている (慎, 2017など)⁴⁾。そもそも児童相談所の一時保護が利用できるほどの虐待を受けているわけでもない場合や、虐待を受けている本人がそれを否定したり、虐待の証拠を提示できる状況ではない場合は一時保護の対象にならない。また、児童相談所の開所時間は平日の日中のみで、深夜や土日・休日の対応窓口はなく、24時間365日対応する警察も児童を保護する機関ではないため、しばしば対応が不適切である場合もある (木村, 2018)。公的な支援の不足した状態や不適切な対応が、子どもの大人に対する不信感につながり、「保護」への抵抗から困難状況を隠そうとする子どももいる (仁藤, 2018)⁵⁾。

では、「保護」への抵抗から困難状況を隠そうとする子ども達には、どのような取り組みが支えとなるのだろうか。立命館大学大学院社会学研究科の先進プロジェクト研究SGでは、これまで子ども・若者の生活困難を韓国との比較のなかで捉えてきた⁶⁾。それは、韓国と日本が、子ども・若者の生活困難に関して近い課題を抱えているためである。例えば、両国では若者の自殺率が高くなっており、また労働面では、15歳から35歳までの若年層の失業率が他の年代よりも高く、非正規雇用率が高い (樋口・上村・平塚, 2011)。さらに、家族から独立する年齢が高くなり「晩婚化」が生じているという共通点も

ある (宮本, 2002)。同プロジェクトでは、「韓日における子ども・若者の生活困難態に関する基礎的研究—『家出』問題に対する韓国の青少年政策に注目して—」 (岡部ほか, 2016) において、韓日での若者の生活困難の背景を整理した上で、「家出」問題への韓日の青少年政策を検討した。実際に、その政策を比べてみると、韓国と日本では、「児童」を対象とした政策に大きな隔たりはないものの、韓国では「児童」とは別に9歳から24歳の者を「青少年」とし、その者たちを対象とした青少年支援政策が整備されている。青少年シェルターや危機青少年相談支援などは、その一環である。しかし岡部ほか (2016) では、おもに韓日の政策の違いに焦点をあてて検討しており、これらの韓国での政策が整備される背景に影響した、民間での草の根の実践について紹介することができなかった。

そこで本稿では、韓国における家出をした子ども・若者を対象とした民間の実践を紹介する。日本でも韓国でも、若者への支援の課題の1つは、若者たちが支援制度を利用しない／できないことにある。そもそも、支援制度があることを知らない若者もおり、また学校や家庭で傷ついた経験から、大人を信用できなくなっている若者もいる。彼ら・彼女らに対するアプローチとして有効である可能性を持つ1つの方策が、若者たちが日常を過ごす「街」に出かけておこなう支援実践、つまり路上へのアウトリーチである。

警察や教育機関がおこなう路上における見回り活動は「保護」の側面が強く、「保護」を警戒する子ども・若者たちへのアウトリーチ機能を果たしてこなかった⁷⁾。「保護」を目的とせず、家出をした若者たちに対して路上アウトリーチを展開しようとする動きは日本でもこれまでもあったが、それらは一部の教師やソーシャルワーカーなどの個人的な取り組みが中心であった⁸⁾。これまで政策的あるいは財政的な根拠をもった路上アウトリーチの展開は実現していない。先行する韓国での取り組みを学術的に分析、整理することで、今後、日本における実践に

つなぐことができ、また政策の検討をすすめることもできると考える。そこで、本稿では、路上へのアウトリーチによる支援実践を取り上げ、その支援実践の目的や、活動内容について紹介し、既存の支援につながりにくい若者たちへの支援として、どのような点が重要なのか整理する。

なお、本稿は、「調査報告」であり、実践内容を、いち早く学術上で紹介することを第一の目的とする。よってまずは本稿の主要な目的である活動の中身を説明したうえで、その活動を支えている活動理念の紹介をおこなう。

1. 調査の目的・対象・方法

日本において既存の支援を利用しない／できないために、「帰属する場所」のない若者たちへの支援のあり方を検討することを目的として、韓国において展開される家出青少年を対象とした路上アウトリーチに対して調査を実施した。今回の調査では、ソウル特別市新林駅と安山中央駅で実践を展開している民間の団体である「動く青少年センター EXIT」（以下、EXIT）を対象とした。EXITは、「動く青少年センター」という名称の通り、移動バスを支援実践の拠点とし、主に家出をしている青少年を対象として路上でのアウトリーチをおこなっている。

今回、EXITを調査対象とした理由は次の2点である。1点目は、EXITが青少年に対する既存の諸政策に依拠せずに、新たな独自の取り組みとして、主に家出をしている青少年を対象とした路上アウトリーチをおこなっているためである。その実践は、現行の支援制度を利用しない／できない子ども・若者、または支援制度の存在すら知らない子ども・若者への新たな支援のあり方を探ることを可能とすると考える。2点目は、EXITは、家出を社会的な背景との関わりで捉え、子ども・若者たちが自らの課題を解決する主体となることを目指す支援実践を展開しており、この実践を検討することにより、家出を個人の問題ではなく社会の問題として捉え、

個人が有する課題への治療的関わりを検討をおこなう心理主義的な考えを克服することが可能になると考えるためである。

EXITの母体となる法人は、「野花青少年世界（昱꽃청소년세상）」という社会福祉法人である。この法人は、路上で出会った青少年が生活できるグループホーム、学校制度で傷つきを経験した青少年のための代案学校⁹⁾、青少年シェルター等を運営している。また、自立した青少年のための自立館、職業訓練をする作業所や仕事作りのための団体の運営など、多様な活動を行ってきた。そうした実践を行うなかでも、依然として路上にいる青少年の存在が、路上アウトリーチ実践としてEXITを運営する要因となった。路上アウトリーチの財源は、「ともに歩む子どもたち（사회복지법인 함께걷는 아이들）」という法人の助成である。

EXITが対象としている家出青少年に関しては、2015年度の韓国青少年白書によると、2014年の要保護児童は合わせて6014人で、そのうち1020人は帰宅・縁故者へ引き渡され、4994人が要保護児童となっている。家出が発生した要因は、両親の離婚等によるものが1037人、虐待によるものが1105人、シングルマザーによる者が1226人であると報告されている（韓国青少年白書、2015: 147）。

調査の方法としては、日本で共同研究会（2015年5月15日¹⁰⁾、シンポジウム（2016年1月16日¹¹⁾）を開き、韓日の家出をした若者への支援を行う実践団体の実践者および研究者で意見交換をしたのち、韓国で実際にEXITの取り組みに参加するフィールドワーク調査（2016年9月7日～9日）をおこなった。以下で報告する内容は、これらの共同研究会（以下、研究会と明記）、シンポジウム（以下、シンポジウムと明記）、韓国へのフィールドワーク調査（以下、FW調査と明記）に加え、これらの研究会と調査で入手した報告書などの資料を元としている。

2. 調査結果：EXITによる家出する子ども・若者への路上アウトリーチ

今回、実施した調査からはEXITの具体的な活動内容や地域の社会資源とのネットワークの形成、そして実践理念について整理した。EXITの取り組みは、青少年シェルターなど、これまでの公的な支援制度を利用しない／できない青少年たちを想定したものとなっており、子どもを「保護」の対象とするのではなく、問題解決の主体として捉え、彼らの問題解決をサポートしようというものであった。ここからは、そのようなEXITの具体的な取り組みを紹介する。

2-1. 移動バスによる「パトロール活動」

まず、EXITの特徴的な実践として、移動バスを拠点とした危機状態にある路上の青少年を対象とする路上アウトリーチの事業を紹介する(写真①)。この路上アウトリーチは、移動バスを拠点とし、実践者たちが、バスが置かれた周辺地域で青少年たちに声をかけたり、バスを訪ねてくる青少年に対応する形で展開される。路上にでる実践者は、EXITの案内を示した名刺の形をしたチラシとティッシュペーパーや、傷テープ等の日常生活用品が入ったB7大の透明袋を青少年に手渡し、困ったことがないか語りかけていく。EXITでは、その実践を「パトロール」と呼んでいる。この「パトロール」では、2～3人の実践者がグループになり、繁華街、公園、

「タバコ通り」と呼ばれる青少年が多く集まる場所などを歩き回りながら、青少年に活動の広報やバスの利用を勧めている。

例えば、筆者らがフィールドワーク調査を通して、実際に活動に参加した際には、10代後半から20代初めの女性が4～5人でバスにやってきて、EXITスタッフと、「彼から夜中に電話がかかってきて、『タクシーですぐに來い』と言われていた」という話や、「避妊をしてくれない」といった話をするなど、パートナーとの関係性や避妊などについて、青少年とEXITスタッフが話し合う様子が見られた。また、遠くから家出してきた少年に対しては、本人に自宅に電話していいかどうかを聞き、その後、スタッフが自宅に電話し、今、EXITにきていることを話し、何があったのかを聞いている様子などがみられた。EXITにとって、このような取り組みは、路上で生活する青少年の権利を護り、青少年の多様な生き方を尊重し、彼や彼女らが楽しく幸せな生活ができる為に必要なニーズを把握するための手段であり、青少年が路上生活のなかで何らかの危険に陥ることがないように見守る手段として展開されている。

移動バスは、ネットワークの基地としての機能を持ち、なんらかの医療的ニーズがあれば、韓国で展開されているCYS (Community Youth Safety-net) に基づく対応が行われる¹²⁾。バスで準備されているものは、温かい手作りの食事、スマートフォンの充電器、少しのあいだ憩うことができる空間や仲間と簡単なゲームを行うことができる空間などである(写真②)。



写真① (シンポジウム ppt より)



写真② (シンポジウム ppt より)

このような移動バスを拠点としたパトロール活動の重要な点は、この取り組みが、何らかの危険性をもつ青少年を予測し、何か事件が起こる前に半ば強制的に保護するものや、そこで青少年が起こしている非行を補導することを目的としたものではないということである。

2-2. メニュー表と会員加入

EXIT では、まず、路上にいる青少年に「メニュー表」を提示し、各自にどのような支援を望むかを明らかにしてもらおう方法をとる。バスを訪れた青少年には、このメニュー表が手渡される。このメニュー表は「何がしたいの?」とタイトルがつけられており、青少年の要求を把握するために使用される。ここには、食事サービス、相談、自宅に帰る為の調整、衣服や生理用品の提供等から、医療や法的な支援、短時間の休憩（ドロップイン）等々の要求が示されている。EXIT のスタッフたちは、これを「食堂のメニューのようなものである」と述べている（FW 調査）。食堂が、客が食べたいものを選択できるように、そこで提供できる商品をメニューによって提示するように、ここに提示されているのは、EXIT が青少年に提供できるサービスである。もちろん、このサービスを与えるのみで支援が終了するのではなく、EXIT は、青少年にとって必要な継続的な支援とは一体どのようなものであるか、彼らの要求から考え、提供している。

さらに、移動バスを利用した青少年たちとの継続した支援を模索する方法として、「会員加入」という方法がとられている。この会員とは、氏名やメールアドレス、SNS のアカウントなどを記入する者のことである。この会員加入は、バスを利用した全ての青少年に強制するものではなく、それを希望しない青少年には会員加入をしない選択肢も保障されている。ただし、当初、会員加入を希望しなかった青少年も 2~3 回バスを利用するなかで加入することが多く、EXIT のスタッフと青少年との関係性を構築する上での重要なツールとなっている。

このようなメニュー表や会員制度にも EXIT の考え方が反映されている。EXIT センター長のビヨン・ミヘは、「適切な相談や支援活動のため青少年の話をよく記録しておく必要があるが、「ほかの青少年が利用する機関では、青少年がサービス利用するためには膨大な情報を提供しなければならない」事実に対して批判的な見解を示している（シンポジウム）。膨大な情報のなかには、若者たちにとって明かしたくはないものもあり、そのことによって若者が支援から遠ざけてしまうことも考えられる。そのため、アウトリーチ活動が侵襲的な介入とならないように様々な工夫を施し、若者たちをできるだけ遠ざけることなく、関わりを結ぶことができるように試みているのである。

2-3. 報告書にみる利用実績とプログラム活動

次に、EXIT が発行している活動報告書から、その利用実績と路上アウトリーチでつながった青少年たちに提供するプログラム活動についてみていくことにする。

EXIT の活動報告書によれば、路上アウトリーチによるバス利用者は、1 年でのべ 5243 名であったと報告されている。そのうち、女性が 2119 名、男性が 3124 名で、男性の利用者が多くなっている。また、家出経験がある青少年は、4173 名で全体の 79% を占めている。韓国の家出している青少年の数は統計上では、女性のほうが多いにも関わらず、EXIT の利用は、女性よりも男性の方が多くなっている。この点について、EXIT の職員は、女性の家出が長期化する場合、シャワーが利用できないことなどが男性に比べて大きな生活問題となるため、低額の宿泊所を複数人で利用したり、不法にコンパニオンなどの仕事に従事して生活をつないでいる場合が多いため、EXIT のような移動型のバス利用者は男性のほうが多くなるとの分析をしていた（FW 調査）。

また、バスを利用する目的については、次の表に示すように、「食事」が最も多く、次に「間食」となり、食事をするを目的とする者が多くなっている。

表1 EXITのバス利用者

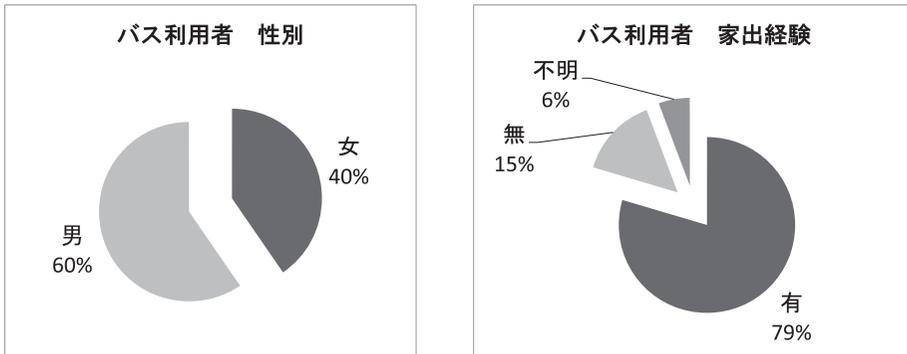
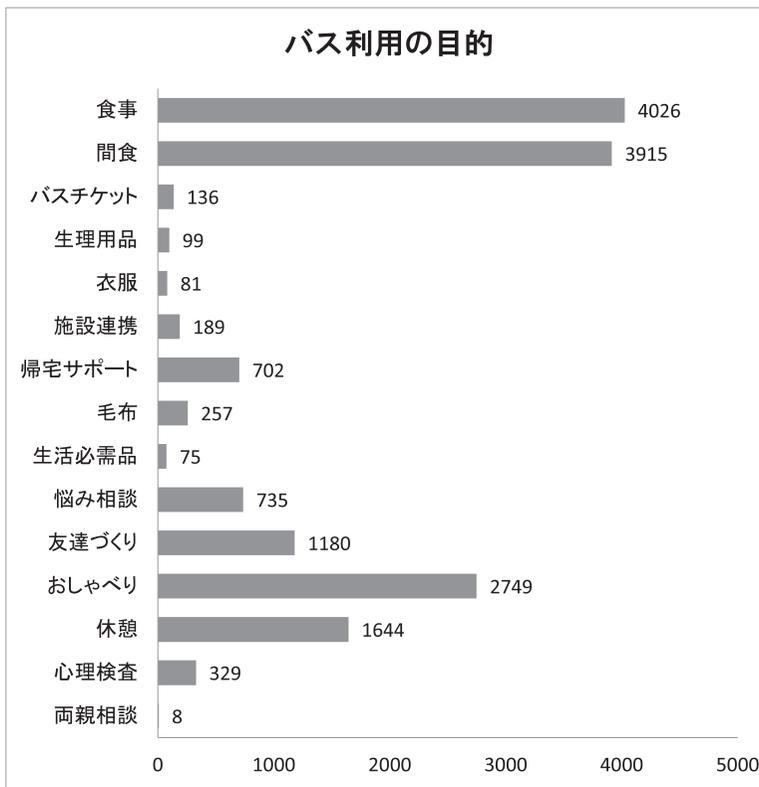


表2 EXITバス利用の目的

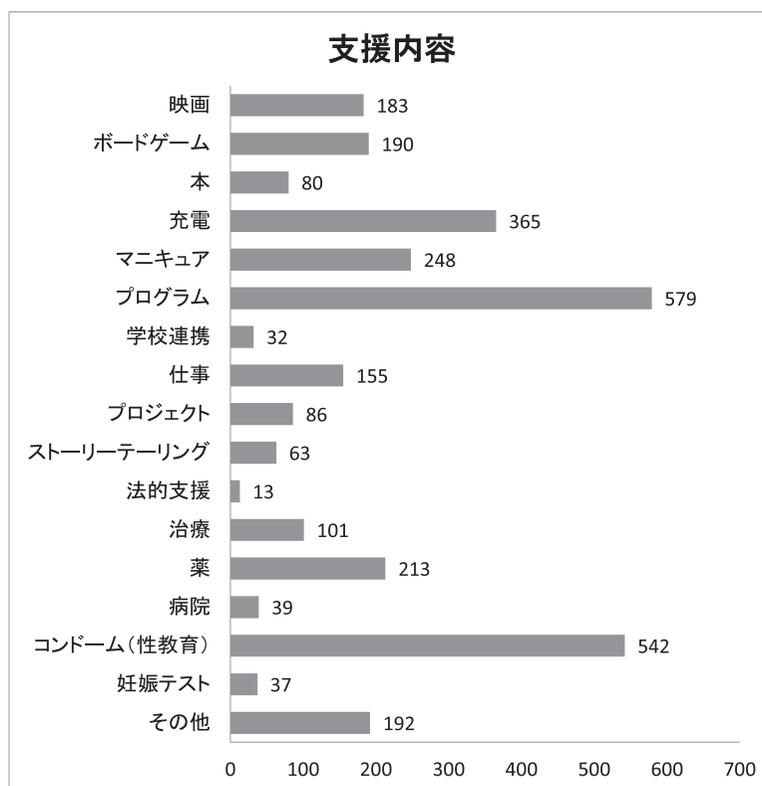


る。次に「おしゃべり」、「友達づくり」など、コミュニケーションや他者とのつながりを目的としていることが多いことがわかる。ここでいう「食事」は、市民の協力者（ソウル大学教員の妻を中心とする）の調理による温かい食事のことを指している。また、公共交通機関を利用するための「バスチケット」を

受け取るために利用したり、ひとりで家に帰ることができない青少年への「帰宅サポート」を受け利用するなどもある。「両親相談」とあるように、EXITには家出をしている青少年だけでなく、家族も相談にやってくる。

次に示すのは、EXITが提供した支援の内訳であ

表3 EXITの支援内容



る。最も多いのは、EXITが提供している各種プログラム活動である。その「プログラム」と並んで多いのが「コンドーム（性教育）」の提供である。その他に、携帯電話などの「充電」の提供や、爪のケアをする「マニキュア」、仕事の相談や、就職活動のサポートなどをおこなう「仕事」、また、家出をした青少年たちの話を聞きだすきっかけとして「ストーリーテリング」を支援として提供している。

支援内容にある「プログラム」であるが、EXITでは、年度ごとにプログラム活動が青少年に提供されている。これは、路上アウトリーチを通じてバスを利用した青少年が、継続してEXITを利用することができるように用意されたものである。例えば、「文化プロジェクト」として、青少年たちが身体を動かす場として「ミニオリンピック」が企画されている。報告書では、その目的として「多様な遊び活

動の場を準備することで、青少年に健全な共同体遊びの活動を紹介して、活動的なゲームや遊び活動を通して健全にエネルギーを発散することができるようにし、親密感や協同心、達成感を構築する」と示されている。この他にも、音楽活動や忘年会など、EXITを利用した青少年たちが活動を通して、日常を取り戻し、つながりを生む取り組みがおこなわれている。

この他にも、「青少年運営委員会」が設置され、EXITの事業の計画や実行といった運営の機会を青少年たちが持つ取り組みが、「月例会」、「講義」といった形で準備されている。また、「別々プロジェクト」と呼ばれる活動は、青少年たちが自ら企画して、食事会や学習会、職業トレーニングなどをおこなうものである。このような活動からは、EXITが既存の青少年福祉政策を利用することのできない青少年

表4 青少年と地域社会との出会いを支えるネットワーク

危機初期段階のネットワーク	1388一次保護所、一時シェルター、青少年シェルター、ONE-STOP 支援センター、危機青少年教育センター、病院、フードバンク、警察、自助組織
社会参加の機会保障との関わりでのネットワーク	青少年自活支援館、グループホーム、青少年相談福祉センター、性暴力相談所、性売買女性シェルター、性文化センター、青少年労働ネットワーク、いつも青い女性支援センター、賃貸住宅、未認可対案学校
再発防止との関わりでのネットワーク	WEE センター、自殺予防センター、社会福祉館、精神保健福祉センター、自立館、健康家庭支援センター、地域児童センター、インターネット中毒予防センター、青少年文化の家、青少年修練館

たちを対象に、彼ら彼女らが主体的に EXIT を利用することができるような工夫をおこなっていることがわかる。

2-4. 危機ネットワークとの連携

次に、EXIT の危機ネットワークとの連携について整理していく。

山本耕平（2011）は、韓国における子ども・若者に対する地域社会の支援ネットワークを整理しているが、山本（2011）と今回の FW 調査により、そのネットワークは表4のように整理された（表4）。

EXIT は上記に示す3種類に整理される地域社会を包括するネットワークと積極的に連携を図っている。

ネットワークの中核である「危機初期段階のネットワーク」は、危機状態に関わる電話相談として、青少年電話相談（1388）、女性の相談（1366）、児童虐待通報（577-1391）、保護福祉コール（129）があり、これらは、韓国国内で共通する危機電話であるが、EXIT は、日々の実践のなかで危機介入ネットワークを結成している。EXIT を利用する青少年のなかには、EXIT を通じて初めてこれらの危機電話の存在を知る青少年もいる。また、各シェルターの担当者が EXIT を訪れ、支援者とケースの共有をおこなうこともあり、積極的な連携が図られている。

この危機状態から脱し、社会参加にとりくむ青少年を支えるのが「社会参加の機会保障との関わりでのネットワーク」であり、EXIT は先述した活動プログラムにより、子ども・若者の社会参加の機会

整備もネットワークとの連携の中で構築している。例えば、表のなかにある青少年自活支援館は主に貧困問題に対応している機関であるが、他にも社会福祉や就労支援などをおこなっている機関の活動も青少年に紹介するなど、地域にある社会資源のコーディネーターとしての役割も担っている。

また、EXIT が青少年の危機に介入した後、青少年が健康な生活を送ることができる為に「再発予防との関わりでのネットワーク」が形成されており、一時的な危機介入だけでなく、持続的なフォロー体制を整えている。表にあるように教育機関である WEE センター、医療を担う精神保健福祉センター、貧困支援に取り組む自立館など、分野を越えて連携をすすめている。ケースによっては、EXIT がその中核を担い、青少年だけでなく家族も含めたフォロー体制を整えることを目指している。

このように EXIT の危機ネットワークとの連携は、資源の有効な活用と、様々な実践体や団体と同じ志向性をもって関係することを目指し、日常的な地域内の青少年機関とのネットワークを強固にする連帯と協力を充実させることを重視している。

2-5. EXIT の実践理念

つぎに、研究会、シンポジウム、FW 調査を通してみえてきた EXIT の特徴として、EXIT が掲げている支援実践の理念を紹介し、研究会、シンポジウム、フィールドワーク調査を通してみえてきた EXIT の特徴を整理する。

EXIT 運営報告書には、事業の目的および目標が

以下のように述べられている。

事業の目的及び目標

目的1：家出青少年たちが道で出会う多様な危機状況に置かれたときに健康に自立し受胎的に社会構成員として生きていくことのできる場を用意する。

目標：①家出青少年たちの意見を反映したバスの活動を構成し、家出青少年たちの個々人の主体性を発揮できる場を作る。

②これから来る世界は学び場だ！家出青少年たちが自立することのできるよう、社会を通して学ぶ機会を作る。多様な関心と主題で教育を行いながら自身の人生に重要な価値を探索する機会を作る。

③夜間に起こりうる緊急事態にそなえ、緊急救助（食べ物、緊急介入、医療支援、施設連携、生活用品の支給）を提供し、事例管理をする。

目的2：バスを中心に地域社会とともに青少年の人権が保障される環境をつくる。

目標：①家出青少年を支援する多様な活動家を組織し、教育活動を通して活動家としての専門性を持つ。

②地域内の多様な支援を発掘し、家出青少年に対する支援ネットワークを組織し、積極的に地域社会を変化に導く。

③家出青少年及び、家出青少年の困難を調査し、これを支援する多様な方法を研究する。

EXITセンター長のビョン・ミへはシンポジウムの報告の中で、「いわゆる新自由主義時代の無限的競争主義の、いかに頑張っても安心して暮らすことができない社会構造で、彼らのきびしい日常生活、やむを得ない選択、そして無力な情緒などを、“個人の問題”としてみることはできない」と述べ、

EXITの実践理念を以下の4点に整理している。

1点目は、路上の主体である青少年は、路上問題の解決の主役である、というものである。ビョン・ミへは、「(青少年は)自分が経験している大変さを一番よく知っている専門家」であり、「経験の主体であり、自らの体でいろんな問題や状況を経験しながら乗り越え、さらには多様な代案を作り出す」主体であると述べる（シンポジウム）。発達の途上にある彼や彼女たちを、保護の対象とし、帰宅や縁故者への引き渡しをおこなうことや、青少年シェルター等での社会的に保護するという方法だけで解決してこなかった家出問題に、彼女が実践的に問いかけるなかで築いていった実践理念である。彼女がリードするEXITは、青少年を「社会的保護に対し路上問題の解決の主役」として捉え、この理念が掲げているのである。

2点目は、青少年が経験している困難さは社会問題であり、積極的連帯と協力を通して社会問題の解決を目指す、ということである。EXITは、家出が個々人の道徳責任や怠惰から生じているとは考えない。むしろ、先述したように、ビョン・ミへは「新自由主義時代の無限的競争主義の、いかに頑張っても働いても安心して暮らすことができない社会構造で、彼らのきびしい日常生活、やむを得ない選択、そして無力な情緒」が生み出されていると考え、彼らの課題を個人の問題として捉えることはできないとする。フィールドワーク調査時にEXITのスタッフたちは、「家出する若者たちの親に会うことで、その親たちが深刻な生活状況にあることを知る」と語っていた。また、「日常的にこの社会で起こっている恐ろしい問題」を経験しているとも語る。そのスタッフたちは、青少年の経験する困難を社会で共有し、連携の中で解決を模索することを目指しているのである。

3点目は、EXITは、青少年には世の中に一步踏み込むための舞台が必要であり、その機会の場を作り出すことが必要であると考え。家出した若者たちには、「経験を様々な角度から考え、解釈する場」

「他の若者と話や経験を共有できる場」, 「青少年の話に耳を傾ける多くの人びとと出会える場」といった場が必要であると考える。

フィールドワーク調査のなかでみてきたのは、スタッフ達が、実践を通して「この社会は安全に保護するどころか、(青少年たちを)差別的視線で見たり、さらには一生懸命働こうとする青少年の労働を搾取し、青少年の弱点を利用してもっともっと危険な奈落の底に落ち込ませようとする」事実と出会い、非常に幼い頃から数多くの性的搾取の被害を経験している女性青少年と出会うなかで、社会的な矛盾に耐え我慢することから、矛盾ある社会を変革する主体として育つ実践を展開する必要があることを学んできたという点である。シンポジウムの中で、ジョン・ミへは、「実際、青少年は社会福祉のプログラムや施設を通じてではなく、信頼できる人との関係から学び、成長して社会と出会います。同じ情報であっても誰からの情報なのかは非常に重要です。つまり、青少年の生と選択を尊重し、彼ら・彼女らの厳しい生活の歩みを誰が一緒にやってあげるかが非常に大事だと思います」と指摘する。つまり、EXITは新自由主義的競争の下で、社会的な脆弱さを抱えた貧困層の家族に生まれ育った若者たちに、その家族の下で我慢し生きる力を形成することを目指す実践を行うのではなく、その社会を変革する主体として育つことを目指しているのである。

4点目は、青少年と関連した社会問題に対して、様々な議題と代案を提示し新たなモデルを構築していくことである。青少年の権利を保障するための政策や制度が成立するためには、長い時間が必要となる。そのため、EXITは、公的な制度外の事業¹³⁾に民間で取り組み、すぐに青少年のニーズに対応した代案を提案し、多様な実験を実践する。このような実践が具体的なモデルとして提示されることで、より早く政策の実現を可能にすると考えているのである。

以上の4点にEXITの理念は、整理される。この理念を、韓国・女性家族部が設定している「家出青

少年シェルター運営概要」と比較してみると、その特徴が明らかになる。運営概要では、青少年シェルターは「家出青少年の初期発見を通して非行及び犯罪への流入を予防する」、「青少年シェルターを通して家出青少年の生活保護(衣食住)、情緒的支持および心理相談、医療及び法律支援、検定試験等の学力支援、進路探索および職業訓練等の個人にあったサービスを提供し支援する」ことに求めている。しかしEXITは、先述したように青少年の保護を目的とするのではなく、青少年が問題解決の主体であることを強調している。加えて、その問題の背景を社会経済的な視点から捉えることで、個人の自己責任ではなく、社会問題として可視化しようとの試みが理念からみることができている。EXITの支援内容には、コンドームの配布や簡単な医療ケアもおこなわれるわけだが、利用する青少年にメニュー表を提示し、自ら選択させる機会を保障する。また「どんな情報を与えるかよりも、その情報を誰に与えられたかが重要」との指摘にあるように、青少年との信頼関係を何よりも重視し、青少年の話聞き、彼らが意欲的に、主体的に取り組むことのできる支援の提供が意識されている。

おわりに

以上、韓国の家出した若者を対象とした路上へのアウトリーチとしてEXITの取り組みを紹介した。EXITの支援実践は、ただ支援を準備して待つのではなく、実践者側から若者のもとへ出かけていくことの重要性を示唆している。バスという移動できる拠点と、そこからEXITの実践者が「パトロール」として路上を歩き交う若者たちに声をかけていく実践スタイルは、若者たちが支援制度や支援の資源を知っているかどうかには依存せず、若者たちと支援を繋げていくことができる。また、声をかけ、街中で楽しい空間を作り出すことによって、「何かに困りごとがある」、あるいは「誰かと喋りたい」「相談したい」「頼りたい」という時にはここにすればよい」

というメッセージを若者たちに送り続けることになる。それは、支援や大人への不信を持つ若者と支援の壁を崩す可能性を作り出すことにつながるだろう。

こうした EXIT の活動には、毎月250人以上が、1年間に3000人以上が参加している。そして、その内の約8割は家出経験のある若者であり、把握することの難しい家出した若者へのアプローチとして、EXITのような実践スタイルは期待できるものである。また、アンケートではSNSのアカウントを聞く箇所があり、若者の生活スタイルに適合したアプローチの仕方で、彼ら・彼女らと関わりを継続しようとしている点は、今後の若者支援を検討していく上で重要な点だろう。

本稿では、調査報告として EXIT の取り組みを紹介するに留めたが、このような路上アウトリーチ活動を政策として実現するためには、どのような課題があるのかは、現在、日本で草の根で展開されている支援実践を分析し、韓国との比較検討をすすめていく必要がある。また、これまでに教育現場や貧困支援の現場でおこなわれてきたような「夜回り活動」なども整理する必要がある。今後、同プロジェクトでは、何らかの理由で、帰る場所がない、居場所がないという若者を地域社会で支えることのできる仕組みづくりの検討を韓日比較のなかで継続していく予定である。

付記

本研究は、立命館産業社会学会共同研究助成「韓日における若者ソーシャルワーク課題の検討：両国の家出した若者に関する調査から」および先進プロジェクト研究 SG「社会的排除から社会的包摂へ—福祉供給体の協同的運営をめぐる韓日比較研究を通して—」の研究助成によるものである。

注

- 1) ルポライターの鈴木大介は、この家にいられない子ども・若者を「本来帰属すべき家庭」を失った、あるいは元来持っておらず、家から「逃げる」、家を「棄てる」ことに至った「プチ家出」の少女たちとは本質的に異なる存在である（鈴木、2010: 8）と指摘する。
- 2) カリヨン子どもセンター理事長の坪井節子は、子どもシェルター開設の背景について「『今晩帰るところがない』という10代後半の子どもたちの相談ほど、どうしたらいいかわからない相談はなかった」と述べ、「家庭で育ててもらった権利、子どもにとってもっとも大切な権利のひとつであるこの権利を奪われ、しかも現在ある福祉制度、司法制度によっては救われず、命の危機にありながら、制度の隙間に落ちこちってしまう子どもたちが、緊急避難所＝シェルターを必要としています」（坪井、2009: 18）としている。
- 3) 厚生労働省「第12回 新たな社会的養育の在り方に関する検討会」平成29年4月21日
- 4) 児童相談所の一時保護所については閉鎖性が高く、その実態が報告されてこなかったが、慎泰俊（2017）などのルポルタージュで明らかにされつつある。
- 5) 仁藤夢乃は自らの支援の経験を通して、保護をおそれる子どもたちの存在を指摘し、以下のように述べている。「危険につながる青少年が後を絶たない一方で、困難を抱えた青少年が公的支援を受けるには高いハードルがあることを感じている。街で声をかけた少女に『保護じゃないよね』と怯えた様子で言われたことが何度かある。子どもを守るはずの機関で不適切な対応をされたり、大人に傷つけられたりした経験から、子どもたちにとって『保護』が恐れるものとなっている」（仁藤、2018: 89-90）。
- 6) 立命館大学大学院社会学研究科先進プロジェクト研究は、設定したテーマに対して教員と院生が共同で3年間の研究活動をカリキュラムに合わせて実施するものである。先進プロジェクト研究 SG は「社会的排除から社会的包摂へ—福祉供給体の協同的運営をめぐる韓日比較研究を通して—」（2013年度～2015年度）をテーマに実施し、調査活動、研究会、シンポジウムの開催をおこなった。
- 7) 先ほどの仁藤は、必要な支援のあり方について「非行や家出にかかわる子どもたちを『困った子』として、指導や矯正の対象としてみるのではなく、

- 『困っている子』として捉え、家庭など背景への介入や、福祉、医療、教育的なケアに子どもをつなげる『ケア付き補導』が必要だ。」と指摘する(同: 91)。
- 8) 「夜回り先生」と呼ばれる水谷修による取り組みが有名であるが、本稿は「調査報告」であるため、これまでの教育現場やホームレス支援などによる路上アウトリーチ活動の整理や分析はおこなわず、今後の検討課題とする。
- 9) 代案学校とは、競争主義的な公教育や私教育に対し、公教育に代わる運動が1990年代より生じてきた。その最も代表的なものがガンジースクールである。
- 10) この研究会では、韓国の若者支援の実践者である、ベ・ギョングネ(人権教育センター「ドオル」)「青少年の人権の観点からみた脱家庭+脱学校」、イ・ナギョン(動く青少年センター EXIT)「路上青少年に関する活動、動く青少年センター『エグジット(EXIT)』の活動を中心に」の2氏に、各団体の実践内容について報告してもらった。
- 11) このシンポジウムは、本研究プロジェクトが主催し、「難民化する子ども・若者—韓国と日本での実践に学ぶ—」と題して、韓日の若者支援の実践者を招いて、立命館大学にて行った。本研究プロジェクトのまとめとして、山本耕平が「これまでの調査からみた韓日の家出した若者の問題」として基調報告をおこなったあと、韓国側はパク・ユンヒ(ソウル市立新林青少年シェルター相談事業チーム長)「韓国国家出青少年の特性とその実態—韓国社会での支援について—」、ピョン・ミヘ(動く青少年センター理事長)「民間領域における危機青少年の支援—路上アウトリーチの実施を通して—」、日本側は荒井和樹(NPO 法人全国こども福祉センター理事長)「社会のなかで居場所をつくりたい—全国こども福祉センターのアウトリーチ(直接接点型)と居場所づくり—」、坪井恵子(一般社団法人ストリート・プロジェクト理事長)「いのちを救い、こころを守る—ごちハウスの日々—」、安保千秋(NPO 法人ののさん理事長)「居場所を失った青少年への支援と課題—子どもシェルターの活動を通じて—」に、各自の実践について報告してもらった。

- 12) CYS-NET: Community Youth Safety- Net は、学校、教育庁、労働関連行政、医療機関、保健所、青少年シェルター、青少年支援施設などが恒常的な連携を通じて危機青少年を早期発見・保護することを旨として活動しているネットワークである。
- 13) 韓国において家出青少年に対してどのような制度・施策があるかについては、岡部ほか(2016)で整理している。

引用文献

- 樋口明彦・上村泰裕・平塚真樹編著, 2011, 『若者問題と教育・雇用・社会保障—東アジアと周縁から考える』法政大学出版局
- カリヨン子どもセンター, 2009, 『居場所を失った子どもを守る 子どもシェルターの挑戦』明石書店
- 木村草太編, 2018, 『子どもの人権をまもるために』晶文社
- 厚生労働省「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kodomo.html?tid=370523> (最終閲覧日2018年5月6日)
- 宮本みち子, 2002, 『若者が「社会的弱者」に転落する』洋泉社
- 仁藤夢乃, 2014, 『女子高生の裏社会—「関係性の貧困」に生きる少女たち』光文社
- 仁藤夢乃, 2018, 「10代の居場所—困っている子が安心できる場を—」(木村草太編, 2018, 『子どもの人権をまもるために』晶文社 77-96)
- 岡部茜・林徳栄・深谷弘和・丸山里美・山本耕平, 2016, 「韓日における子ども・若者の生活困難状態に関する基礎的研究—『家出』問題に対する韓国の青少年政策に注目して—」, 『立命館産業社会論集』52(1), 131-148
- 先進プロジェクト研究 SG, 2015, 『韓日の貧困状態にある子ども・若者に関する調査研究—家出の実態に注目して—』立命館大学大学院社会学研究科2014年度先進プロジェクト研究 SG 報告書
- 先進プロジェクト研究 SG, 2016, 『難民化する子ども・若者—韓国と日本での実践に学ぶ—』立命館大学大学院社会学研究科2015年度先進プロジェクト研究 SG 報告書
- 慎泰俊, 2017, 『ルボ 児童相談所—一時保護所から

考える子ども支援—』ちくま新書
鈴木大介, 2010, 『家のない少女たち 10代家出少女
18人の壮絶な性と生』宝島 SUGOI 文庫
坪井節子, 2009, 「子どもシェルターはなぜ必要か」
(カリヨン子どもセンター, 2009, 『居場所を失っ
た子どもを守る 子どもシェルターの挑戦』明石
書店 13-35)
山本耕平, Insoo Lee, 安藤佳珠子, 2011, 「ひきこも
り支援の哲学と方法をめぐって—若者問題に関す
る韓日間比較調査から 第1報」, 『立命館産業社

会論集』46(4), 21-42
경찰청, 2015, 「2014년 실종아동·가출인접수 및 처
리현황」(警察庁, 2015, 「2014年失踪児童・家出
人申告及び処理現況」)
사회복지법인 함께걷는 아이들, 2013, 「움직이는 청
소년센터 exit 2013 운영보고서」(사) 들꽃청소년
세상 (社会福祉法人共に歩く子どもたち, 2013,
「動く青少年センター EXIT2013 運営報告書」社団
法人野花青少年世界)

Survey

A Study of the Street Outreach Project for Children and Youth with Difficulty of Livelihood in South Korea and Japan : From the Support Program “Mobile Youth Center EXIT” in Seoul

FUKAYA Hirokazuⁱ, OKABE Akaneⁱⁱ, MATSUOKA Erinaⁱⁱⁱ,
YAMAMOTO Kohei^{iv}, MARUYAMA Satomi^v

Abstract : This is a report of field study on a street outreach project for children and youth with difficulty of livelihood in Seoul, South Korea. Whereas the issue of runaway children and youth has been seriously problematized in South Korea for years, it has only recently attracted public attention in Japan. From field study of “Mobile Youth Center EXIT,” an outreach project in Seoul which uses a bus to support runaway children and youth, this paper introduces the program by focusing on its philosophy and features. In this outreach project, “EXIT” goes downtown at night driving the special bus, which has been converted to contain a kitchen and a shower room, and their supporters speak to children and youth on the street with the purpose of offering support they need. This approach contrasts sharply with conventional methods in which supporters wait for clients to visit their office. In their philosophy, “EXIT” considers the runaways not from the point of view of personal problems but as a social problem, and supports runaway children and youth in living their own lives, not in terms of being protected by adults. This approach enables outreach to children and youth not only who don’t know how to access support but also who have an attitude of distrust towards adults. These days the Japanese government acknowledges the need of an outreach program for runaways and an NGO is trying to introduce this unique style of support project to Japan.

Keywords : children and youth, runaway, field study in South Korea and Japan, youth welfare, outreach

i Lecturer, Faculty of Human Studies, Tenri University

ii Lecturer, Faculty of Sociology, Otani University

iii Officer, Faculty of Social Sciences Social Work Training Office, Ritsumeikan University

iv Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University

v Associate Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University